第12章 食品衛生・狂犬病予防

1 食品衛生関係施設数及び監視指導状況

ア 旧食品衛生法に基づく許可を要する施設(T12-1)

(令和3年度) 監視状況 行政処分 監視 内 移 瑞 土 指導 監視回数 施 治 動 そ 浪 岐 延施 (回) 善 **介禁停** 設 見 店 മ B/A 市 市 設数 命 数 他 種 ΪĖ 管内 県* 一般食堂・レストラン等 426 100 124 202 42 0.2 0.1 仕 出 し 屋 ・ 弁 当 屋 161 68 38 55 63 0.4 0.4 店 旅 29 14 4 0.1 0.2 8 そ Ø 956 394 150 247 165 109 0.1 0.2 菓子(パンを含む) 製造業 125 49 0.2 297 82 41 60 0.2 乳 処 理 5.9 特別牛乳さく取処理業 乳製品製造業 1.0 2.8 1 1 魚 介 類 販 売 業 69 27 11 29 45 0.7 1.0 魚介類せり売り営業 2.8 魚肉練り製品製造業 2 5 2.5 2.1 食品の冷凍又は冷蔵業 6 3 3 10 1.7 0.9 かん詰・びん詰食品製造業 2 -.0 0.6 115 40 喫 茶 店 営 業 231 66 10 16 0.1 0.2 あん類製造業 2 0.5 0.3 アイスクリーム類 製 造 業 36 13 19 7 0.2 0.6 処 理 業 13 8 2 9 0.7 0.7 43 22 8 13 34 食 販 売 業 0.8 1.1 食肉製品製造業 4 1 3 4 1.0 1.4 乳 酸 菌飲料製造業 3.8 食用油脂製造業 0.0 0.5 マーカ・リン又はショートニング製造業 0.0 0.0 みそ製造業 1 0.0 0.4 油 1 1 0.0 0.5 製 造 業 ソース類製造業 8.0 製 造 業 6 2 0.3 0.2 洒 2 豆 製 造 業 2 2 1.0 1.0 納 豆 製 造 業 0.0 2.7 類 製 2 麺 造 業 5 4 0.2 0.5 そうざい 製造業 25 9 8 16 0.7 8 0.6 添加物製造業 4 4 0.0 0.7 食品の放射線照射業 清涼 飲料水 製造業 1 0.5 1.3 製 2,334 1,005 438 0.2 673 218 435 0.3

^{*} 監視状況の県欄は岐阜市を除いたもの。

イ 改正食品衛生法に基づく 許可を要する施設(T12-2)

							GC 48	ᄺ	4-	TL bo	$\sqrt{}$
業種	管内施設数A	多治見市	瑞浪市	土岐市	移動店舗	監視 指導 延数 B	監 視 監視 (回 B/	回数]) ´A	営業禁停止	政改善命令	がその他
	, ,						管内	県 *			
飲食店営業	330	192	109	27	2	320	1.0	1.0	ı	-	I
調理の機能を有する自動販売機	1	-	1	-	-	1	1.0	0.9	-	-	-
食肉販売業	15	9	4	2	-	16	1.1	1.2	-	-	ı
魚 介 類 販 売 業	13	6	6	1	-	14	1.1	1.3	-	1	ı
魚介類競り売り営業	-	-	-	-	-	_	_	_	ı	-	ı
集 乳 業	-	_	-	_	-	_	_	-	-	-	-
乳処理業	-	-			-		_	4.5		-	
特別牛乳搾取処理業	-	-		_	-		_			_	
食 肉 処 理 業	2	1	1	-	-	2	1.0	1.2	-		1
食品の放射線照射業	-	-	-	-	-	_	_	-	-		-
菓子製造業	39	23	9	7	_	42	1.1	1.1	-	1	-
アイスクリーム類製造業	1	1	-	-	-	1	1.0	1.6	_	-	-
乳 製 品 製 造 業	-	_	-	_	-	_	_	3.0	-	1	-
清涼飲料水製造業	-	-	-	-	_	_	-	1.1	-		-
食肉製品製造業	-	-	-	-	-	-	_	1.5	_	-	_
水産製品製造業	-	-	-	-	-	-	_	1.1	_	-	_
氷 雪 製 造 業	-	-	_	_	_	_	_	-	-	1	-
液卵製造業	-	-	-	_	-	_	_	1.0	-	1	-
食用油脂製造業	-	-	-	-	-	-	-	1.0	_	-	-
みそ又はしょうゆ製造業	-	-	-	-	-	-	_	1.0	_	-	-
酒 類 製 造 業	-	_	-	_	-	_	-	1.0	-	-	-
豆腐製造業	1	-	1	-	-	2	2.0	1.4	_	-	-
納豆製造業	_	_			-		_			_	_
麺 類 製 造 業	3	3	_	_	_	3	1.0	1.2	_	-	_
そうざい 製 造 業	14	9	3	2	-	15	1.1	1.1	_	-	_
複合型そうざい製造業	-	-	-	-	-	-	-	1.0	_	-	_
冷凍食品製造業	-	-	-	-	-	-	-	1.7	_	-	_
複合型冷凍食品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	_
漬物製造業	5	3	1	1	-	5	1.0	1.2	_	-	_
密封包装食品製造業	2	-	1	1	-	3	1.5	1.1	_	-	-
食品の小分け業	2	2	-	-	-	2	1.0	1.3	_	-	_
添加物製造業	1	1	-	-	-	1	1.0	1.0	_	_	_
計	429	250	136	41	2	427	1.0	1.1		_	

^{*} 監視状況の県欄は岐阜市を除いたもの。

ウ 届出を要する施設(T12-3)

<u> </u>		A4-	Î		Î			監視	井辺	行	(令和: 政 処	3年度) 公
	業種	管内施設数A	多治見市	瑞 浪 市	土岐市	移動店舗	監視 指導施数 B		回数 1)	営業禁停止	物品廃棄命	その他
	魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	70	23	17	20	10	10	0.1	0.1	-	-	-
旧許可業種	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	119	40	32	37	10	14	0.1	0.1	-	-	-
	乳類販売業	216	82	56	72	6	23	0.1	0.1	-	-	-
業	氷雪販売業	-	-	1	-	1	-	-	0.1	-	-	-
	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	31	15	4	12	1	1	0.0	-	-	-	-
	弁当販売業	35	15	9	10	1	2	0.1	0.1	-	ı	_
	野菜果物販売業	17	8	5	4	-	1	0.1	0.2	_	_	
	米穀類販売業	22	10	4	8	-	2	0.1	0.1	=	-	_
	通信販売・訪問販売による販売業	2	2	-	-	-	1	0.0	-	-	-	
販売業	コンビニエンスストア	44	19	10	15	-	5	0.1	0.2	-	-	-
	百貨店、総合スーパー	29	11	10	8	-	7	0.2	0.4	-	-	-
	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内設置)を除く。)	43	22	10	11	-	1	0.0	-	-	-	-
	その他の食料・飲料販売業	106	54	28	24		13	0.1	0.1	-	ı	_
	添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)	ı	-	-	-	-	ı	1	ı	-	-	-
	いわゆる健康食品の製造・加工業	3	1	1	1	-	2	0.7	0.6	-	-	_
	コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)	10	6	-	4	-	1	0.1	_	-	-	-
	農産保存食料品製造・加工業	8	5	1	2	-	-	0.0	0.1	-	-	-
	調味料製造・加工業	4	4	-	-	-	-	0.0	0.2	-	-	-
業	糖類製造・加工業	_	-	-	-	-	-	-	0.1	_	-	-
	精穀-製粉業	7	2	3	2	-	1	0.1	-	-	-	-
	製茶業	5	5	-	-	-	-	0.0	_	_	-	-
	海藻製造-加工業	5	3	-	2	-	1	0.2	0.2	-	-	-
	卵選別包装業	2	1	1	-	-	-	0.0	0.3	-	-	
	その他の食料品製造・加工業	31	11	13	7	-	2	0.1	0.2	-	-	
上記以外の	行商	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
による改正	集団給食施設	55	30	7	18	-	-	0.0	-	-	-	_
後の法第68 条筆3項に	器具、容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用 された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	6	2	1	3	-	-	0.0	-	-	-	_
セレナ後田	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営 業とみなされないもの	-	-	-	-	-	ı	ı	-	-	-	-
含む。)	その他	1	-	-	-	1	-	0.0			-	_
	計	871	371	212	260	28	86	_	0.1		-	_

^{*} 監視状況の県欄は岐阜市を除いたもの。

2 食品等の収去試験

(1) 乳以外の食品等の収去試験実施状況(T12-4)

(令和3年度													(令和3年度)			
			項	目	試験し	不良	不且	率。			不良	理由(延数)			暫定的規制値の
					た収去	11 12	(B/	⁄A)%	太		添加物		残留	抗菌		定められている
区分	}				検体数	検体数	管内	県*	腸菌	異 物	使用	│ 外 添加	農薬	性	その他	ものの試験した
					(実数)A	(実数)B			群		基準	物	基準	物質		収去検体数(実数)
魚		介		類	2	_	-	_	-	-	-	-	-	_	_	_
	無	加	熱	摂取	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	_	_
冷凍	凍和 摂	前力	口熱力	n 熱後 取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食品	凍 長	前未	加熱	加熱後 取	_	I	I	-	I	I	I	ı	-	ı	_	-
	生食	用冷	凍鮮	魚介類	_	ı	-	-	I	ı	-	ı	-	-	-	_
魚	介	類	加 :	도 品												
(かん	は詰	びん	詩を	除く)	- 	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_
肉卵	類及	びそ	そのカ	口工品		_	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_
(かん	お詰	びん	詩を	除く)	23											
乳		製		品	1	-	-	_	ı	ı	-	-	-	-	-	_
乳類	加工,	品(ア	イスク	リーム			_		_	_		_			_	
類を関	余き、	マーナ	ブリンを	を含む)	3											
アイ	スク	リー	ム類	・氷菓	_	-	-	-	_	-	-	-	-	-	_	-
				工品	4	_	_	_	1	1	-	_	_	_	_	_
				- 除く)												
野菜類 (か/	見乗	物及で ・びょ	ゾその , 詰を	加工品 除く)	35	-	-	_	-	I	ı	-	-	-	_	-
菓		子		類	2	-	-	-	ı	-	-	-	-	-	-	_
清	涼	飲	料	小	3	-	-	-	-	-	-	-	_	-	_	-
酒	粡	i	飲	料	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷				雪	_	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-
		水			_	-	-	-	-	_	_	-	_	-	_	_
かん	詰	· び	ん 詰	食品	1	_	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-
そ	カ	他	の 1	食 品	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
添加物	化当そ	色的台の	子成品 製	品及び ! 剤	_		_	-	-	-	-	_	_	-		_
				加物	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
器具	. 及	びね	器	包装	28			_					-	_	_	_
お	ŧ	,	ち	ゃ	_	_	-	_	-	_	-	_	_	_	_	
		計			113	_	-	_	_	_	_	_	_	_	-	
令	和	2	年	度	98	_	-	-	-	_	-	_	_	_	_	_
令	和	元	年	度	113	-	-	-	-	_	-	_	_	-	_	_
平	成	30	年	度	147			_		_	_	_	-	_	_	-
平	成	29	年	度	136	=		_							_	_
平	成	28	年	度	139	_	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-
				+ 白 士 -				1							l	I

^{*} 不良率の県欄は岐阜市を除いたもの。

(2) 乳の収去試験実施状況(T12-5)

(令和3年度)

						乳及び乳	制具	プロサン	相核の	きめのお	、ス車T	可一明	する給る		. 18	<u> </u>	Ξ́
									NETE VII								
		X	分		試験した	不適	个i	商率				理由					
	•	_	/,		収去検体数	検体数	B/A	(%)	無脂乳固形分	학 8년 8년	14 重	TADA 中 1	细菌粉	大	腸	抗菌	性
					(実数)A	(実数)B	管内	県	固形分	キ しの日 かり	ᇇᆂ	100 /文	7FM (25) 35X	菌	群	物	質
生				乳	-	_	-	_	-	_	_	_	_		-		_
牛				乳	-	_	-	_	-	_	_	_	_		-		_
部	分	脱	脂	乳	_	_	_	_	_	_	_	_	_		_		_
加	工乳	乳脂	方分3%.	以上	-	_	_	_	_	_	_	_	-		-		_
IJμ	工 化	乳脂	方分3%:	未満	-	_	_	_	_	_	_	_	-		-		_
そ	の	他	の	乳	-	_	_	_	_	_	_	_	-		-		_
		計			-	-	_	_	-	-	-	_	_		-		_
令	和	2	年	度	-	-	_	-	_	-	-	-	-		-		_
令	和	元	年	度	-	-	_	ı	_	-	-	-	-		-		_
平	成	3 0	年	度	-	-	_		_	_	_	_	_		-		_
平	成	2 9	年	度	-	-	_	1	_	_	_	_	_		-		_
平	成	2 8	年	度	-	-	_	1	_	_	_		_		-		_
平	成	2 7	年	度	_	_	_	_	_	_	_	_	_		_		_

	Ī	<u> </u>	5			乳及び乳象 規格の定 事項に関	めのない
	•	_	<i>)</i>	J		試験した収去検体数	試験件数
+					乳	(実数)	(延数)
生						_	-
4					乳	_	_
部	分	Æ	兑	脂	乳	_	_
加	工乳	乳原	脂肪	i分3%!	以上	-	_
/JH	70	乳	脂肪	i分3%:	未満	_	_
そ	<u>の</u>	ft	<u>b</u>	Ø	乳	-	-
		Į.	†			ı	ı
令	和	2	2	年	度	_	_
令	和	Ī	Ē	年	度	-	_
平	成	3	0	年	度	_	
平	成	2	9	年	度	_	
平	成	2	8	年	度	_	
平	成	2	7	年	度	_	_

(3) 陶磁器の収去試験実施状況(O12-1)

			(令和3	<u>年度)</u>
区分	収去検体数	不適検体数	不適率(%)	不道	内容
	A	В	B/A	鉛	カドミウム
多治見市	9	-	0.0	_	-
瑞浪市	-	-	0.0	-	-
土 岐 市	19	-	0.0	_	-
計	28	-	0.0	-	-
令和2年度	31	-	0.0	_	-
令和元年度	28	-	0.0	_	-
平成30年度	30	ı	0.0	-	-
平成29年度	27	-	0.0	_	-
平成28年度	28	-	0.0	_	_
平成27年度	27	-	0.0	_	-

3 食中毒発生状況(T12-6)

年 度	発生月日	発生場所	摂食者数	患者数	死者数	原因食品	病因物質	血清型等	原因施設	摂食場所	調理場所	行政処分等	備考
令和3年度	該当	なし											
令和2年度	3月19日	土岐市	117	77	-	3月18日に提供された食事	ノロウイルス		給食施設	保育園	保育園	業務禁止	
7442千段	6月15日	多治見市	2	1	ı	6月14日に提供された食事	アニサキス		飲食店	飲食店	飲食店	営業禁止	
令和元年度	7月20日	多治見市	2	1	-	寿司	アニサキス		飲食店	飲食店	飲食店	営業禁止	
平成30年度	9月23日	多治見市 ほか	8	3	-	9/21~9/24に調理した食事	カンピロバクター	ジェジュニ	その他	その他	その他	-	
平成29年度	8月26日	愛知県 ほか	91	62	-	8/26に提供された弁当	ウェルシュ菌		飲食店	学校	飲食店	営業禁止	
	9月9日	美濃加茂 市ほか	20	6	_	9/8に提供された食事	カンピロバクター	ジェジュニ	飲食店	飲食店	飲食店	営業禁止	

4 狂犬病予防

(1) 狂犬病予防事業実施状況(T12-7)

(令和3年度)

		# A = = # # L	- mL->- &-	前年度か		収 容			処	分		W 4
区	分	登録頭数 (年度末)	予防注射 頭数	らの飼養継続	捕獲頭数	引取り 頭 数	移入等 頭 数	返還頭数	譲渡頭数	移送頭数	殺処分 頭数	翌年度へ 飼養継続
総	計	11,453	9,657	1	8	20	6	22	12	-	-	_
多治	見市	6,476	5,455	_	8	12	-	16	4			_
瑞	浪 市	1,845	1,568	-		1	1	1		-		_
土口	岐市	3,132	2,634	_		7	-	5	2	-	-	
管	外	-	-	-	-	-	6	-	6	-	_	_

区分	登録頭数	予防注射	抑	留 頭	数	返還頭数	一般讓渡	動物愛護	処分頭数
ΔЛ	(年度末)	頭数	捕獲オリ	その他	計	及透现数	頭数	センター	地力與軟
令和3年度	11,453	9,657	0	34	34	21	7	0	0
令和2年度	11,824	9,713	1	36	37	22	8	1	3
令和元年度	12,021	10,025	3	58	61	29	3	5	14
平成30年度	12,202	10,150	0	61	61	30	3	10	7
平成29年度	12,553	10,364	1	46	47	30	6	3	6

(2) 岐阜県動物の愛護及び管理に関する条例実施状況(T12-8)

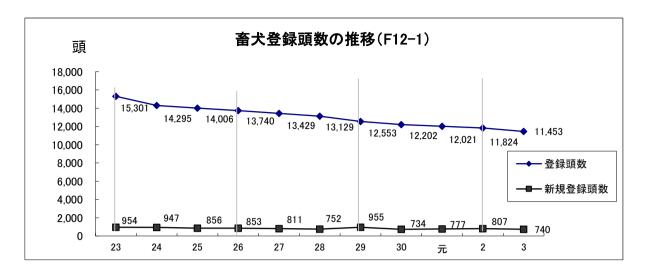
	E E	Л			県*			東濃保	健所		
	区	分			令和3年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	咬 傷	事	故	件 数	92	7	8	12	11	9	13
	咬(纂	犬	数	87	7	8	12	11	9	13
咬	被	書	者	数	72	7	7	12	11	9	13
~		犬舎	等に	けい留中	21	3	-	3	2	_	4
梅	咬傷事故	けい	留して	て運動中	23	1	2	2	7	5	5
傷	発生時の	放	し	飼い	20	-	4	1	2	-	3
	犬の状況	野犬	けんか	(浪犬)	_	-	-	-		_	-
		そ	O)	他	28	3	2	6		4	1
	措置命	令	等(り件数	110	14	8	31	5	-	-
		告		発	-	-	-	-		-	-
	けい留違反	命	令	- 1	_	-	-	-		_	-
	リル・田連以	文	書	指導	3	1	-	-		-	-
措			頭	説論	48	8	-	22	1	2	3
置		告		発	-	-	-	-		_	-
命	危害を加えない管	命	令	- 1	_	-	-	-		_	-
令	スない官 理	文	書	指導	-	-	-	-		-	-
等		П	頭	説論	70	3	-	7	8	7	9
		告		発	-	-	-	-		_	-
	スの単	命	令	1	_	-	-	-		-	-
	その他	文	書	指導	_	-	-	-		-	_
			頭	説論	3	2	8	2		_	1

^{*} 県欄は岐阜市を除いたもの。

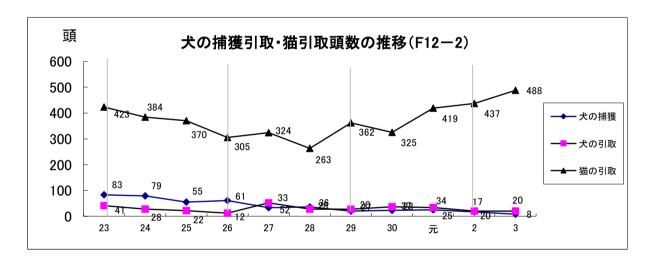
(3) 猫引取状況(T12-9)

年		度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
管	i	口	423	417	370	305	324	263	362	325	419	435	488
ļ	県・	*	2,016	2,443	1,526	1,444	1,625	1,247	1,243	1,362	1,312	1,387	1,446

^{*} 県欄は岐阜市を除いたもの。



	年	度	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3
登	録	頭 数	15, 301	14, 295	14, 006	13, 740	13, 429	13, 129	12, 553	12, 202	12, 021	11,824	11,453
新規	見登	録頭数	954	947	856	853	811	752	955	734	777	807	740



	年	度		23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3
犬	の	捕	獲	83	79	55	61	33	36	20	23	25	17	8
犬	の	引	取	41	28	22	12	52	28	27	37	34	20	20
猫	の	引	取	423	384	370	305	324	263	362	325	419	437	488